

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

株式会社イトーキ

第63回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.itoki.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

伊藤喜オールスチール㈱、富士リビング工業㈱、㈱タイメック、伊藤喜(蘇州)家具有限公司、㈱イトーキテクノカルサービス、㈱イトーキマーケットスペース、㈱イトーキ工務センター、㈱イトーキ大阪工務センター、㈱シマソービ、㈱イトーキ東光製作所、㈱イトーキ北海道、㈱ダルトン、㈱ダルトン工芸センター、不二パウダル㈱、㈱テクノパウダルトン、㈱ダルトンメンテナンス、㈱昭和化学機械工作所

(2) 非連結子会社の数 9社

非連結子会社の名称

㈱エフエム・スタッフ、㈱エコ・ブランディング、㈱メディカル経営研究センター、イトーキマレイ工業㈱、ITOKI SYSTEMS(SINGAPORE)PTE.,LTD.、伊藤喜商貿(上海)有限公司、三幸ファシリティーズ㈱、Itoki(Thailand)Co.,LTD.、上海伊藤喜建築装飾有限公司
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称

USA DALTON Corporation

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱エフエム・スタッフ他8社)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 決算日が連結決算日と異なっている持分法適用会社のUSA DALTON Corporationについては、同社の決算日現在の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち㈱ダルトン、㈱ダルトン工芸センター、不二パウダル㈱、㈱テクノパウダルトン、㈱ダルトンメンテナンス、㈱昭和化学機械工作所の決算日は平成24年9月30日、また、㈱イトーキテクニカルサービス、㈱イトーキマーケットスペース、㈱イトーキ工務センター、㈱イトーキ大阪工務センター、㈱シマソービ、㈱イトーキ東光製作所、㈱イトーキ北海道の決算日は平成24年11月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同事業年度の末日の計算書類を使用しております。ただし、㈱ダルトン、㈱ダルトン工芸センター、不二パウダル㈱、㈱テクノパウダルトン、㈱ダルトンメンテナンス、㈱昭和化学機械工作所については平成24年10月1日から平成24年12月31日まで、㈱イトーキテクニカルサービス、㈱イトーキマーケットスペース、㈱イトーキ工務センター、㈱イトーキ大阪工務センター、㈱シマソービ、㈱イトーキ東光製作所、㈱イトーキ北海道については平成24年12月1日から平成24年12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、当連結会計年度において、富士リビング工業㈱は、決算日を12月31日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は12カ月11日となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品 …… 主として総平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量（有効期間3年）に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることのできるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

⑤ 違約金損失引当金

防衛省航空自衛隊が発注したオフィス家具等の事務用品に関して、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに伴う違約金等の発生に備えるため、契約に基づく見積額を計上しております。

⑥ 製品保証引当金

納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

⑦ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

⑧ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

なお、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

⑨ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給基準内規に基づき当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

⑩ 製品自主回収関連損失引当金

当社が過去に販売した特定の製品の自主回収及び点検・交換を行うに当たり、回収・点検等にかかる損失の発生に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 …………… 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引、借入金利

③ ヘッジ方針

為替予約については、為替変動による円建支払額の変動リスクを回避する目的で行っております。金利スワップについては、変動金利による資金調達の変動コストの固定化、ないしは金利の低減化を図る目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象及びヘッジ手段の為替変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。また、金利スワップについては金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

[連結計算書類作成方法のための基本となる重要な事項の変更]

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[表示方法の変更]

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました固定資産除却損と投資有価証券評価損は、特別損失の100分の10を超えたため当連結会計年度から「固定資産除却損」、「投資有価証券評価損」としてそれぞれ区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の固定資産除却損は85百万円、投資有価証券評価損は114百万円であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	47,692百万円
(2) 担保に供している資産	
定期預金	803百万円
有形固定資産	
建物及び構築物	483百万円
土地	2,449百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	838百万円
1年以内に返済する長期借入金	361百万円
長期借入金	755百万円
(3) 偶発債務	
次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	
Itoki (Thailand) Co., LTD.	56百万円
	(20百万タイバーツ)

(4) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、当連結会計年度末日の満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	260百万円
支払手形	306百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	52,143,948	—	—	52,143,948
合計	52,143,948	—	—	52,143,948
自己株式				
普通株式	2,440,341	1,325	97	2,441,569
合計	2,440,341	1,325	97	2,441,569

(注) 1. 自己株式数の増加1,325株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 自己株式数の減少97株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	248百万円	5円	平成23年12月31日	平成24年3月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	497百万円	10円	平成24年12月31日	平成25年3月28日

[金融商品に関する注記]

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については、主に銀行借入により調達をしております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内管理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握し、リスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関して、定期的に時価や、発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5カ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を策定し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。デリバティブ取引については、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的とした為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	17,441	17,441	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,935	24,935	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,150	4,090	△59
(4) 支払手形及び買掛金	18,555	18,555	—
(5) 短期借入金	8,272	8,272	—
(6) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）	5,487	5,496	8
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(6)参照）

2. 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額810百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[1株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	723円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	54円37銭

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
- | | |
|---------------|---|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- ② デリバティブ …………… 時価法
- ③ たな卸資産
- | | |
|--------------------|---|
| 商品、製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品 | 総平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法） |
|--------------------|---|
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 …………… 定率法
- | | | | | | |
|------------|---|----|-------|--------|--------|
| （リース資産を除く） | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 | | | | |
| | <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>11～17年</td> </tr> </table> | 建物 | 8～50年 | 機械及び装置 | 11～17年 |
| 建物 | 8～50年 | | | | |
| 機械及び装置 | 11～17年 | | | | |
- ② 無形固定資産 …………… 定額法
- | | |
|------------|--|
| （リース資産を除く） | 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量（有効期間3年）に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
|------------|--|
- ③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることのできるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- ⑤ 違約金損失引当金
防衛省航空自衛隊が発注したオフィス家具等の事務用品に関して、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに伴う違約金等の発生に備えるため、契約に基づく見積額を計上しております。
- ⑥ 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。
- ⑦ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務債務については、平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。
- ⑧ 製品自主回収関連損失引当金
過去に販売した特定の製品の自主回収及び点検・交換を行うに当たり、回収・点検等にかかる損失の発生に備えるため、損失発生見込額を計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 …………… 為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象 …………… 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引、借入金利
- ③ ヘッジ方針
為替予約については、為替変動による円建支払額の変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利スワップについては、変動金利による資金調達の変動コストの固定化、ないしは金利の低減化を図る目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象及びヘッジ手段の為替変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。また、金利スワップについては金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

【重要な会計方針の変更】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

1. 前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました受取保険金は、営業外収益の100分の10を超えたため当事業年度から「受取保険金」として区分掲記しております。
なお、前事業年度の受取保険金は62百万円であります。
2. 前事業年度まで、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました固定資産除却損は、特別損失の100分の10を超えたため当事業年度から「固定資産除却損」として区分掲記しております。
なお、前事業年度の固定資産除却損は83百万円であります。

【貸借対照表に関する注記】

- | | |
|--------------------------------------|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 38,658百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務 | |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 2,160百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 1,057百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 2,949百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 49百万円 |
| (3) 偶発債務 | |
| 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 | |
| 伊藤喜(蘇州)家具有限公司 | 263百万円 |
| | (18百万円) |
| Itoki(Thailand)Co.,LTD. | 56百万円 |
| | (20百万円/パー) |

- (4) 期末日満期手形
 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。
 受取手形 259百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
売上高	2,735百万円
仕入高	14,343百万円
営業取引以外の取引高	648百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	2,440,341	1,325	97	2,441,569
合計	2,440,341	1,325	97	2,441,569

- (注) 1. 自己株式数の増加1,325株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
 2. 自己株式数の減少97株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

貸倒引当金繰入超過額	326百万円
賞与引当金	119百万円
受注損失引当金	44百万円
たな卸資産評価減	26百万円
未払事業税	22百万円
その他	112百万円
小計	652百万円
評価性引当額	△652百万円
計	一百万円

繰延税金資産(固定)

退職給付引当金	1,637百万円
投資有価証券評価損	1,071百万円
貸倒引当金繰入超過額	394百万円
繰越欠損金	2,081百万円
その他	272百万円
小計	5,457百万円
評価性引当額	△5,457百万円
計	一百万円

繰延税金負債(固定)

固定資産圧縮積立金	△461百万円
その他有価証券評価差額金	△181百万円
その他	△4百万円
計	△647百万円

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円
工具器具備品	285	256	28
ソフトウェア	1,120	722	398
合計	1,406	979	426

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	159百万円
1年超	284百万円
合計	443百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等 の名称又は 氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
役員 及び その 近親者	山田 百合子	当社代表取締役 役会長山田匡 通の配偶者	(被所有) 直接 0.5%	土地・家屋の賃貸 (注2)	13百万円	敷金	6百万円
	伊藤 裕子	当社代表取締役 役会長山田匡 通の義母	(被所有) 直接 1.8%	家屋の賃貸 (注2)	26百万円	敷金	22百万円
	伊藤 文子	当社代表取締役 役会長山田匡 通の義妹	(被所有) 直接 1.0%	土地・家屋の賃貸 (注2)	13百万円	敷金	6百万円

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。
2. 近隣の地代を参考にして、同等の価格によっており、現金にて支払っております。

(2) 子会社等

属性	会社名	資本金 又は出資	事業の内容 は業 の容は 業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引 内容	取引 金額	科目	期末 残高	
					役員 兼任等	事業 上の 関係					
子会社	㈱ダルトン	1,387 百万円	科学研究 施設・粉 体機械等 の製造販 売	(所有) 51.9%	2人	業務提携	事業譲渡 (注1)	49百万円	-	-	
							譲渡 資金合				渡産計
							譲対				渡価
							事業譲渡 業益	349百万円	-	-	
子会社	㈱イトーキ 東光製作所	70百万円	鉄扉、貸 金庫等の 製造	(所有) 84.5%	1人	仕入先	資金の付 貸	1,025百万円	短期貸付金 (注2)	582百万円	
							貸の付 金の回 収	1,157百万円	長期貸付金 (注2)	829百万円	
							利息の取 受(注3)	21百万円	流動資産 その他 (未収利息)	1百万円	

- (注) 1. 事業譲渡については、取締役会の決議に基づいて研究施設機器事業を譲渡したものであります。なお、事業譲渡の対価は、第三者算定機関の算定結果を参考に決定しております。また、負債については譲渡の対象外であります。
2. 当該貸付を貸倒懸念債権に区分し、当事業年度において関係会社貸倒引当金戻入額として84百万円計上しており、当事業年度末における貸倒引当金残高は974百万円であります。
3. 貸付金利息については市場金利を参考に、双方の協議で調整し決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

- (1) 1株当たり純資産額
(2) 1株当たり当期純利益

669円59銭
45円98銭